

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第25期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	3,514,455	3,021,550	2,512,265	1,372,538	914,805
経常損益(は損失) (千円)	5,117	259,798	440,488	397,176	309,610
当期純損益(は損失) (千円)	313,084	253,702	492,752	378,338	294,863
包括利益 (千円)				378,693	311,971
純資産額 (千円)	296,909	42,010	450,307		216,746
総資産額 (千円)	1,730,248	1,749,598	908,357		834,971
1株当たり純資産額 (円)	25,910.61	3,667.48	39,269.85		5,755.55
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	27,526.29	22,145.86	43,012.62	25,080.44	7,696.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.2	2.4			
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,568	4,340	136,946	308,704	367,892
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,834	16,822	29,041	72,162	16,571
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	366,875	392,364	332,399	818,691	58,831
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	189,675	569,552	129,242	711,391	315,938
従業員数 (名)	182	172	135		66
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	1,981,717	1,555,897	1,318,262	875,068	942,167
経常損益(は損失) (千円)	101,222	195,615	474,842	360,846	273,482
当期純損益(は損失) (千円)	530,320	203,069	465,707	379,602	275,613
資本金 (千円)	347,810	347,810	348,010	799,802	799,802
発行済株式総数 (株)	11,462	11,462	11,474	38,318	38,318
純資産額 (千円)	218,181	14,875	450,432	77,223	198,390
総資産額 (千円)	1,417,244	1,553,830	803,109	1,154,407	798,867
1株当たり純資産額 (円)	19,040.17	1,298.62	39,280.74	1,917.89	5,276.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	46,625.68	17,726.03	40,651.88	25,164.24	7,194.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.4	1.0		6.4	
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	87	99	93	75	64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第23期及び第25期の自己資本比率は、債務超過のため記載しておりません。

4. 第24期においては連結貸借対照表を作成していないため、(1) 連結経営指標等の第24期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」及び「従業員数」は記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和63年4月	東京都目黒区に画像処理のデジタル化を事業目的とした、株式会社フライトを設立
平成7年4月	インターネットに関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 各種インターネットサービス事業者に対し、データベースと連携したシステムを提供
平成8年4月	デジタル衛星放送に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 多チャンネルデジタル放送に対する各種デジタルコンテンツ管理、番組編成の仕組みなどを提供
平成11年4月	映像、音楽などのデジタル化と管理に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 レコード会社向けにレコーディング音源のデジタル保存、管理システムや大容量の画像メディアであるDVDの編集に対する高速な共有ファイルシステムの提供を開始
平成13年3月	米国Sun Microsystems, Inc. 製のPCサーバー向けOSであるSun Solaris x86を使用したクラスタソフトウェア(注1)「Total Cluster」を開発、販売を開始
平成13年9月	米国Sun Microsystems, Inc. とSolaris x86 OEM契約締結
平成14年10月	フューチャーソフト株式会社と合併し商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更、 仙台市青葉区にS Iセンターを設置
平成15年2月	企業情報システムの危機管理対応を包括的にサポートすることを目的とし、「情報システムの危機 管理総合ソリューション」として製品を発表 データ漏洩防止を目的として米国Decru社のストレージ(注2)暗号化装置「DataFort」販売開始
平成15年11月	ストレージ大手ベンダーであるイーエムシージャパン株式会社と、オラクルデータベースを効率よく 稼働させるための共同ソリューション「Oracle9i RAC /10g on Secure NAS」を発表
平成16年4月	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号に本店移転
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年1月	株式会社山下電子設計(平成19年7月、エレテックス株式会社に吸収合併)の株式取得 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチ(平成19年7月、株式会社トラスティ・エンジニアリングに社 名変更)の株式取得 エレテックス株式会社(平成19年7月、株式会社山下電子設計を吸収合併し、Y E Mエレテックス株 式会社に社名変更)の株式取得
平成18年5月	福岡営業所開設(平成23年5月閉鎖)
平成18年8月	高可用性クラスタリング・ソリューションの新製品「FLIGHT Total Cluster Ver2.0」を販売開始
平成19年7月	エレテックス株式会社が株式会社山下電子設計を吸収合併し、商号をY E Mエレテックス株式会 社に変更 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチが、商号を株式会社トラスティ・エンジニアリングに変更
平成22年3月	株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を売却
平成22年5月	S Iセンターの名称を仙台事業所に変更
平成23年2月	Y E Mエレテックス株式会社の全株式を売却
平成23年12月	デジタルポスト株式会社を支配力基準に基づき連結子会社化

### (注1)クラスタソフトウェア

2台のサーバを通常はそれぞれ個別の用途で利用し、片方のサーバに障害が発生し停止した時には他方のサーバが業務を引継ぐという、システムを継続稼働させるためのソフトウェア

### (注2)ストレージ

大容量記憶装置

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社及び関連会社1社により構成されており、ブロードバンドやデジタル放送に関する様々なサービス(デジタルコンテンツ(映像や音楽等)のマネージメントや配信に関するコンサルティング、ソフトウェア受託開発)、各種システム開発、並びにiPhone等スマートフォンを利用した電子決済ソリューションプラットフォーム、ラジオプラットフォーム及びTwitterプラットフォームの事業を展開しております。

なお、前期連結会計年度において、「放送・映像システム開発・製造・販売事業」として区分していた子会社を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、デジタルポスト株式会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分に「デジタル郵便事業」を追加しております。

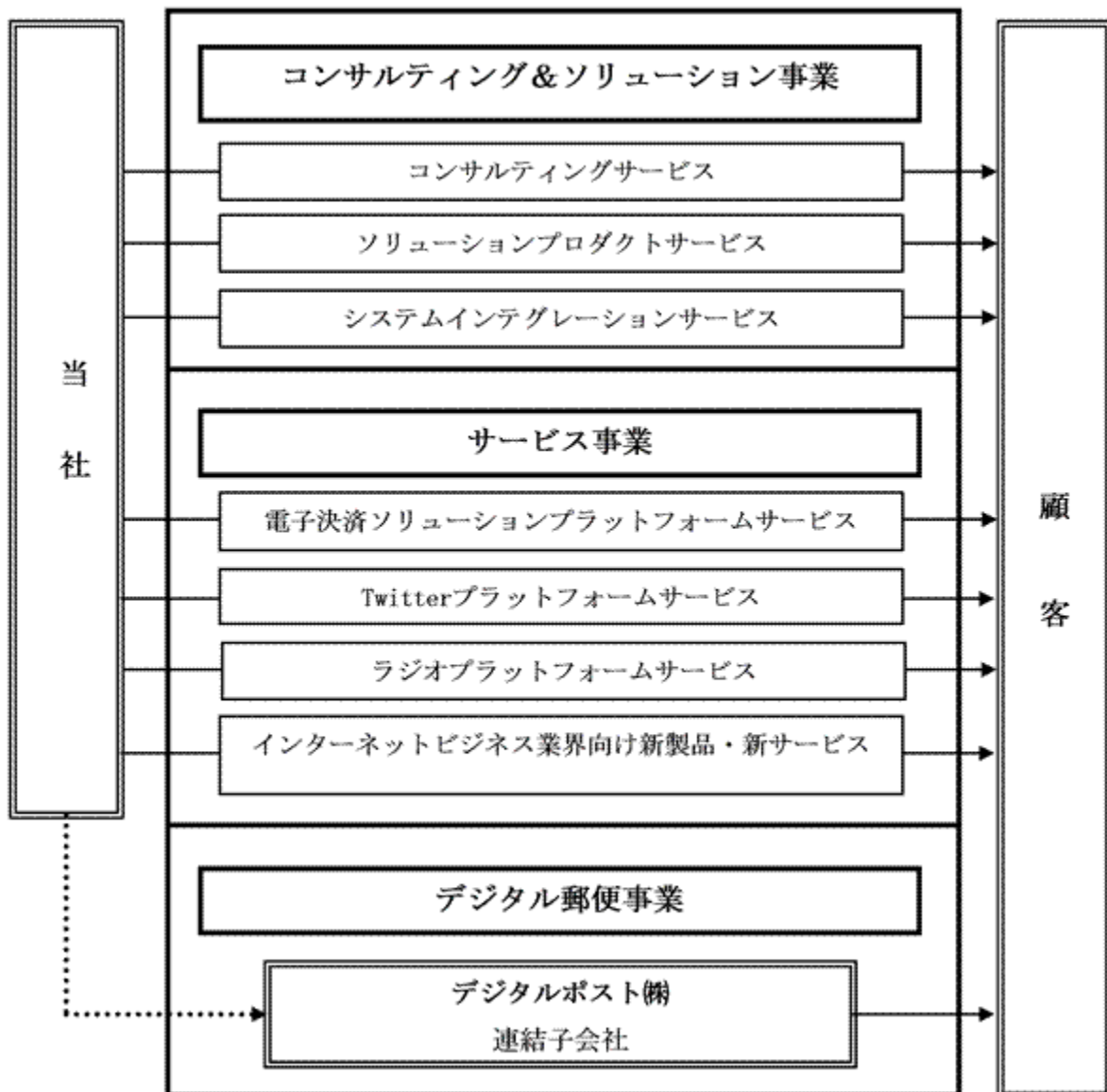
事業内容及び当社と関係会社に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業セグメント	主要業務	主要な会社
コンサルティング&ソリューション事業	デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発	当社 Brekeke Software, Inc.
サービス事業	iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「ラジオ」、 「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供、並びにインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスの提案・構築・提供	当社
デジタル郵便事業	スマートフォンなどモバイル端末やパソコンで作成したメッセージを手紙にして、郵便で送ることが出来るサービス 「Live Card」並びにパソコンからDM・ビジネスレターが送れるビジネス向けサービス「Live Card DM」の提供	当社 デジタルポスト(株)

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) デジタルポスト㈱ (注)2	東京都港区	25,000千円	デジタル郵便事業	40	役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) Brekeke Software, Inc.	米国 カリフォルニア州	1,270千米ドル	コンサルティング&ソ リユーション事業	22	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング&ソリューション事業	49
サービス事業	7
デジタル郵便事業	2
全社(共通)	8
合計	66

(注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64	39.9	9.7	5,695

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング&ソリューション事業	49
サービス事業	7
全社(共通)	8
合計	64

(注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、フライトシステムコンサルティングユニオンがあり、CSKグループ労働組合連合会に加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は32名であります。  
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に回復しつつあるものの、欧州債務問題や円高等の影響により不透明感の強い状況が続いております。顧客側でもIT投資への慎重な姿勢は続いており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社グループの強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、新規事業であるiPhone等スマートフォンを利用した「電子決済ソリューション」の開発及び提案活動に注力致しました。また、平成23年12月よりデジタルポスト株式会社を子会社化し、デジタル郵便事業を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高914百万円(前年同期比33.3%減)、営業損失280百万円(前年同期は営業損失387百万円)、経常損失309百万円(前年同期は経常損失397百万円)、当期純損失294百万円(前年同期は当期純損失378百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

収支につきましては、厳しい受注環境の中、目標とした受注量の確保が難しく、当初計画を下回る結果となりましたが、プロパー人員の有償稼働率の向上、案件の収支管理や外注管理の徹底によりプロジェクト収支が改善し、営業利益は前期比106百万円増の大幅増益となりました。

以上の結果、売上高は836百万円(前期比4%増)、営業利益は156百万円(前期比214%増)となりました。

(b) サービス事業

サービス事業においては、新規事業である「電子決済ソリューション」や「Twitter」のプラットフォームサービスの開発及び提案活動を展開致しました。

「電子決済ソリューション」については、立ち上がりの遅れにより当初予算を下回る結果となりましたが、一括で1,000台近い導入を実現した案件があり、また、催事場や飲食店等でも導入件数が増えており、堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は78百万円(前期比16%増)、営業損失は97百万円(前年同期は営業損失168百万円)となりました。

(c) デジタル郵便事業

デジタル郵便事業においては、iPhone、Android及びPC向けサービス「LiveCard」を昨年12月に開始し、ビジネス向けサービス「LiveCard DM」を本年2月にリリースいたしました。

収支につきましては、サービス開始から間もないため、開発及びプロモーション費用が先行して発生しております。また、本事業立ち上げのためのソフトウェア開発費を一括して費用処理することとなり、大幅な営業損失を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は0百万円、営業損失は96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主として税金等調整前当期純損失の計上、関係会社株式の取得並びに借入金の返済による支出等により、前連結会計年度末に比べ395百万円減少し、当連結会計年度末には315百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は367百万円(前年同期は308百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失309百万円の計上及び売上債権の増加66百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は16百万円(前年同期は72百万円の収入)となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は58百万円(前年同期は818百万円の収入)となりました。これは、借入金の返済による支出58百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度において事業区分の異動があったため、前年比較については前年同期の実績値を組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	581,283	86.5
サービス事業(千円)	79,186	50.6
デジタル郵便事業(千円)	9,726	-
合計	670,196	80.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	200,920	81.3
サービス事業(千円)	18,729	75.3
デジタル郵便事業(千円)	29,298	-
合計	248,947	91.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	879,432	118.0	118,491	157.3
サービス事業(千円)	78,580	105.1	9,862	102.4
デジタル郵便事業(千円)	220	-	28	-
合計	958,233	116.9	128,382	151.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	836,265	103.6
サービス事業(千円)	78,347	115.5
デジタル郵便事業(千円)	192	-
合計	914,805	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社第一興商	-	-	197,661	21.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前連結会計年度における株式会社第一興商に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

## 3【対処すべき課題】

## (1) プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

## (2) プロフェッショナルとしての人材確保・育成および外部アライアンスの強化

プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社グループでは、システムコンサルティング事業におけるコア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。

また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 当社の事業が対象とする市場について

当社の事業は、放送業界・映像業界及びインターネットサービス業界を中心としてデジタルコンテンツの保存管理、配信などを必要とする市場を主に対象としております。当該市場では現在、様々なコンテンツのデジタル化が進んでおります。当社はこの市場に対し、映像や音楽を始めとするデジタルコンテンツのマネージメントに対するコンサルティングやソフトウェアの開発を行っております。また、それらのデジタルコンテンツを有効に保存、活用するためのストレージマネージメントのソリューションを提供しております。これらの各事業を通じて、コンテンツのデジタル化を支援することをビジネスとしております。

上記の市場に対し、当社では十分な市場拡大を見込んでおりますが、その市場拡大が当社の予想と異なった場合、あるいは何らかの理由で当該分野での競争優位を失った場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。



## (2) 当社の事業の内容に起因するリスクについて

## 知的財産権について

当社は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術について特許の申請を検討しますが、第三者の知的所有権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等に適時確認をするなど最善の努力をしております。

しかしながら、当社が事業の展開を進めている分野においてすでに成立している特許権の全てを検証し、さらに将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。このため当社事業に現在、または将来利用する技術と抵触する特許権などの知的財産権を第三者がすでに取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当社が当該知的財産権侵害に関する訴訟の提起を受け、当社に損害賠償義務が発生するなどして、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

## 競合について

当社は自社開発のソフトウェアと世界の先進技術や製品を組み合わせたソリューションを提供することにより、デジタルコンテンツマネジメントに関するノウハウ・技術を蓄積してきており、その技術を活用したビジネスを展開しております。インターネットやデジタル放送の黎明期よりこれらの技術を培ってきたことにより、現時点では、他社に対して優位性を有していると考えております。

しかし、他の企業の新規参入や大手企業との価格競争の激化等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 技術革新への対応

当社では、システムを構築する上で重要なOSやネットワーク・機器などシステムの基盤に関するコンサルティングから構築まで一貫して社内で行い、デジタルコンテンツを扱うあらゆる業種の顧客に対して総合力でサービスを提供することが強みであります。この領域では技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしてゆく必要があります。

当社においては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社の想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## システムトラブル等について

当社が提供するソリューションにおいて、当社の責務のある原因で不具合（誤作動・バグ・納期遅延等）が生じた場合、損害賠償責任の発生や顧客からの当社に対する信頼を喪失することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、社内コンピュータシステムに関し、バックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 当社の事業体制について

## 管理体制強化について

当社の内部管理体制は当該規模に応じたものとなっております。今後は、より効率的な組織運営を行う上で、また更なる事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、管理体制強化のための人材確保が計画通りに進まなかった場合は、適切な組織的対応が出来ず、事業の効率的な運営に支障が生じる可能性があります。

## 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、各部署において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、事業の適性にあわせた組織を構築することを人事方針として定め、優秀な人材を確保するための努力を行っております。

現在のところ人材採用計画は順調に推移しておりますが、今後当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

## 外注先技術の活用について

各種サービスの提供に際しては、一部協力会社を活用してビジネスを行っておりますが、今後の当社におけるビジネスの拡大に伴い、それに見合う優秀で適正なコストの協力会社が不足する場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

## (4) 株式価値の希薄化に関わるリスク

平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

当社の総議決権数は38,310個（平成24年3月31日現在の株主名簿を基準）であり、Oakキャピタル株式会社に割り当てた第8回新株予約権の目的である株式の総数4,620株に係る議決権数4,620個に加えて、平成22年9月30日にソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社に割り当てた第7回新株予約権の目的である株式の総数7,360株に係る議決権数7,360個と合算した議決権数は11,980個となることから、当社の総議決権数に対する希薄化率は31.27%となり、相応の株式価値の希薄化につながるようになります。

しかしながら、現在、当社は財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いていることから、財務体質の改善を図る必要があるとともに、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）におけるマーケティング及び研究開発資金、並びに新規事業（インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス及びデジタル郵便事業）における研究開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

## (5) 大株主としての経営権について

平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

その結果、Oakキャピタル株式会社の議決権比率で61.44%となり、支配株主となりました。

Oakキャピタル株式会社につきましては、当該第三者割当増資及び当該新株予約権の行使により取得する当社株式の保有目的は純投資であり、取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておらず、Oakキャピタル株式会社は、取得した株式を当社の事業に有益な事業会社への譲渡することも視野に入れ、可能な限り市場動向に配慮しながら、当社株式を売却していく旨、及び当社株式の市場外での譲渡の検討を行う場合には事前に当社と十分な協議を行う旨の表明を行っております。よって今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。

## (6) 資金調達に関わるリスク

当社は平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）に係る研究開発及びマーケティング資金の確保を目的として、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション、並びにインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス及びデジタル郵便事業）に係る研究開発及びマーケティング資金の確保を目的として、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

しかしながら、当該新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の大幅な改善に支障をきたす可能性があります。

## (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、280,141千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が294,863千円となった結果、216,746千円の債務超過となりました。

また、当社グループの有利子負債は892,927千円と連結総資産の107%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 販売代理店契約

相手先	契約内容	契約期間
米国 Network Appliance B.V.	暗号化装置 DataFortに関する販売代理店契約	平成19年5月21日から1年間、但し、契約期間満了までに双方いずれからも契約解除の申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
中国 BLUE BAMBOO(HK)Limited.	iPhone・iPod touch・iPad用クレジット決済装置兼モバイルプリンタ「P25シリーズ」に関する販売代理店契約	平成23年7月8日から平成25年3月31日まで

## (2) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
株式会社朋栄	当社と(株)朋栄の得意分野を活かして共同で新規商談の提案活動を推進することを内容とする包括的な業務提携	平成20年11月12日に業務提携合意
セーラー万年筆株式会社	当社とセーラー万年筆(株)との電子文具事業（アドバンスト・ステーションリー・サービス事業）における業務提携	平成23年1月19日に業務提携合意

## (3) 協業契約

相手先	契約内容	契約期間
米国 Mophie Inc.	iPhone用クレジットカード決済ソリューションの日本国内での事業化に関する協業	平成22年5月6日から2年間

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度は、主として、デジタル郵便事業におけるサービス「Live Card」及び「Live Card DM」の基盤となるアプリケーションの開発を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は、前年同期比35.6%減の52,295千円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

なお、コンサルティング&ソリューション事業においては研究開発費は発生しておりません。

デジタル郵便事業においては、昨年12月に開始したiPhone、Android及びPC向けサービス「LiveCard」、並びに本年2月にリリースしたビジネス向けサービス「LiveCard DM」のプラットフォームとなるアプリケーションの開発を実施いたしました。

その結果、デジタル郵便事業の研究開発費は、52,108千円となりました。

サービス事業においては、既に、iPhone等スマートフォン上における電子決済ソリューション「ペイメント・マイスター」やTwitterアプリケーション「SOICHA」の製品化が完了しており、当連結会計年度は、電子決済ソリューションの改良のための研究開発活動を行いました。

その結果、サービス事業の研究開発費は、前年同期比99.8%減の187千円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び営業損益

売上高は、前期比33.3%減の914百万円となり、営業損益は、280百万円の営業損失（前年同期は営業損失387百万円）となりました。これは、依然として厳しい受注環境が続いていること、並びに新規事業であるデジタル郵便事業「Live Card」の立ち上げのための先行投資が発生したことが大きな原因であります。

また、セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### 営業外損益、経常損益及び当期純損益

営業外損益は、前期比19百万円の損失が増加し、29百万円の損失となりました。これは、受取保険金等の営業外収益の減少、並びに持分法による投資損失の発生が大きな要因であります。

この結果、経常損益は309百万円の経常損失（前年同期は397百万円の経常損失）、当期純損益は294百万円の当期純損失（前年同期は378百万円の当期純損失）となりました。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

前連結会計年度末においては、連結貸借対照表を作成していないため、以下では個別での状況を記載しております。

総資産は、前事業年度末と比べ355百万円減少し、798百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少(572百万円減)、関係会社長期貸付金の増加(168百万円増)、売上高の増加等による売掛金の増加(95百万円増)であります。

負債は、前事業年度末と比べ79百万円減少し、997百万円となりました。主な増減要因は、有利子負債の返済に伴う借入金の純減少(58百万円減)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ275百万円減少し、198百万円となりました。主な増減要因は、当期純損失の発生(275百万円)であります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びに当社の強みであるiPhone等のスマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案に注力してまいります。また、プロパー人員の有償稼働率の向上、プロジェクトの収支管理や外注管理の徹底により、利益の最大化に努めてまいります。

サービス事業においては、電子決済ソリューション「ペイメント・マイスター」に関し、当期に一部を納入した大型案件の継続受注などを軸に、市場ニーズの高いiPad対応の開発に注力してまいります。また、当社が国内独占供給を受けているiPhone用Bluetooth通信モバイルプリンタ「P25シリーズ」の拡販にも努めてまいります。

デジタル郵便事業においては、「Live Card」のサービス開始から間もないため、開発及びプロモーション費用が先行して発生する見込みですが、本サービスの品質改善や認知度向上に努め、下半期の年賀状商戦に注力し、売上拡大を目指します。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

**資金需要**

当社グループの主な資金需要は運転資金であり、原材料費、外注加工費及び労務費等の製造原価並びに販売費及び一般管理費であります。

**財務政策**

当社グループは、金融機関借入を中心に、低コストな資金を安定的に調達できるよう努めております。

当社は、グループ各社の資金繰り状況を把握することにより当社グループの資金を一元管理し、当社グループ全体の資金効率の向上並びに有利子負債の圧縮及び金利の削減を図っております。

**(6)経営成績に重要な影響を与える要因について**

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

**(7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況**

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

**収益基盤の強化**

当社グループは、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

**コスト管理の徹底**

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

**債務超過解消のための資本増強策**

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

**短期借入金の借換え**

短期借入金のうち492,500千円については、平成24年3月末時点で借換え手続き中でしたが、平成24年5月23日付で平成24年10月末までの借換えが完了しており、その後も継続して更新される見込みです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は、276千円であります。その内容は、P C等の事務機器の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投資不動産	合計	
投資不動産 (神奈川県厚木市)	全社(共通)	賃貸用 建物設備	-	-	-	-	189,459	189,459	-
投資不動産 (秋田県秋田市)	全社(共通)	賃貸用 建物設備	-	-	-	-	32,447	32,447	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は神奈川県厚木市は152,334千円(面積974.47㎡)、秋田県秋田市は32,447千円(面積7,374.45㎡)であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,318	38,318	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	38,318	38,318		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年3月26日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	144	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	432	432
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月27日～ 平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成16年6月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月9日および平成22年9月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	276	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,520	5,520
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,435.7	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～ 平成25年9月30日(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,435.70 資本組入額 12,717.85	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 下記(注)5. に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
  3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
  4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
  5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
    - (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
    - (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
    - (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
    - (4) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
    - (5) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。



平成23年3月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	231	231
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,620	4,620
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,970 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月29日～ 平成26年3月28日 (注) 2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,970 資本組入額 14,985	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の 一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 下記(注) 3. に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
- 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の150%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき5,100円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
- 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
  - 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
  - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
  - 新株予約権を行使することができる期間  
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
  - 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
別記「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて決定する。
  - その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び条件  
別記「その他の本新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の譲渡制限」欄に準じて決定する。
  - 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月12日 (注) 2	608	11,327	34,960	345,560	34,960	336,235
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	135	11,462	2,250	347,810	2,250	338,485
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	12	11,474	200	348,010	200	338,685
平成22年4月9日 (注) 3	817	12,291	25,000	373,010	25,000	363,685
平成23年3月28日 (注) 4	21,700	33,991	325,174	698,185	325,174	688,860
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	4,327	38,318	101,617	799,802	101,617	790,477

(注) 1. 新株予約権(ストックオプションを含む)の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当: 608株

発行価格: 115,000円

資本組入額: 57,500円

割当先: アストロデザイン株式会社

3. 有償第三者割当: 817株

発行価格: 61,200円

資本組入額: 30,600円

割当先: Oakキャピタル株式会社

4. 有償第三者割当: 21,700株

発行価格: 29,970円

資本組入額: 14,985円

割当先: Oakキャピタル株式会社

5. 平成23年3月10日提出の有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

## (1) 資金使途変更の理由

当社は、平成23年1月19日付けでセーラー万年筆株式会社(以下、「セーラー万年筆」という。)と電子文具事業における業務提携を行い、同社と共同で新規事業の展開を検討してまいりました。

しかしながら、両社間の電子文具事業における具体的な協業内容や協業時期がなかなか定まらず、電子文具事業での協業が当初の想定通りに進展しない中、デジタルポスト株式会社を連結子会社とし、デジタル郵便事業の推進に取り組んでまいりました。

平成23年12月26日にデジタル郵便事業最初のサービス「Live Card」をリリースし、今後、同事業が本格的に立ち上がる見込みであることから、資金使途及び支出予定時期を変更し、その一部を同事業の展開に必要な資金として優先的に投入することといたしました。

なお、今後もセーラー万年筆との業務提携は維持し、電子文具事業も含めた共同での新規事業の展開について検討を継続してまいります。

## (2) 資金使途変更の内容

資金使途の変更内容は、下記のとおりです。なお、変更箇所は下線で示しております。

## 【変更前】

調達する資金の具体的な使途

## (ア) 第三者割当による調達資金

本第三者割当増資による調達資金につきましては、現在進めている新規事業(iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、平成23年1月19日付けで業務提携を行ったセーラー万年筆と新たに展開する電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。なお、調達された資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

## (イ) 本新株予約権による調達資金

本新株予約権による調達資金につきましては、平成23年3月29日から平成26年3月28日までの権利行使期間中に、権利行使に伴う払込み後、一旦、手元資金とし、現在進めている新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、平成23年1月19日付けで業務提携を行ったセーラー万年筆と新たに展開する電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。なお、実際の支出時期より前に資金が確保できた場合、調達された資金は銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

また、本新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合においては、収益性の向上による早期の業績回復に支障をきたす可能性があります。その場合には、事業計画の見直しを行うとともに、本新株予約権の発行と同日に決議した本第三者割当増資により調達した資金にて業績回復を進めながら、まず、製品及びサービスを提供できるように、研究開発資金を優先させてまいります。また、事業計画の見直しを行うとともに、別途資金調達の検討を進めていく所存であります。

## 調達する資金の支出予定時期

(ア) 本第三者割当増資による調達資金の支出予定時期は以下のとおりです。

想定している用途	想定金額	想定支出予定時期
( ) 研究開発資金		
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	126百万円	平成23年3月～平成23年9月
b Twitterプラットフォームサービス事業	55百万円	平成23年3月～平成24年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	10百万円	平成23年3月～平成24年3月
d 電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス	440百万円	平成23年3月～平成24年3月
(ii) マーケティング費用		
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月
b Twitterプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月

(イ) 本新株予約権による調達資金の支出予定時期は以下のとおりです。

想定している用途	想定金額	想定支出予定時期
マーケティング費用		
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	106百万円	平成23年3月～平成26年3月
b Twitterプラットフォームサービス事業	25百万円	平成23年3月～平成26年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成26年3月

## 【変更後】

## 調達する資金の具体的な用途

(ア) 第三者割当による調達資金

本第三者割当増資による調達資金につきましては、現在進めている新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、当社グループが推進するデジタル郵便事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。インターネットビジネス業界向け新製品・新サービスに関しては、セーラー万年筆及び他の協業先との共同事業も検討し、積極的に推進してまいります。セーラー万年筆との電子文具事業における共同事業につきましても、インターネットビジネス業界向け新製品・新サービスの検討の中で進めてまいります。なお、調達された資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

## (イ) 本新株予約権による調達資金

本新株予約権による調達資金につきましては、平成23年3月29日から平成26年3月28日までの権利行使期間中に、権利行使に伴う払込み後、一旦、手元資金とし、現在進めている新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、当社グループが推進するデジタル郵便事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。なお、実際の支出時期より前に資金が確保できた場合、調達された資金は銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

また、本新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合においては、収益性の向上による早期の業績回復に支障をきたす可能性があります。その場合には、事業計画の見直しを行うとともに、本新株予約権の発行と同日に決議した本第三者割当増資により調達した資金にて業績回復を進めながら、まず、製品及びサービスを提供できるように、研究開発資金を優先させてまいります。また、事業計画の見直しを行うとともに、別途資金調達の検討を進めていく所存であります。

## 調達する資金の支出予定時期

(ア) 本第三者割当増資による調達資金の支出予定時期は以下のとおりです。

想定している用途	想定金額	想定支出予定時期
( ) 研究開発資金		-
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	126百万円	平成23年3月～平成23年9月
b Twitterプラットフォームサービス事業	55百万円	平成23年3月～平成24年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	10百万円	平成23年3月～平成24年3月
d インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス	220百万円	平成23年3月～平成25年3月
e デジタル郵便事業	220百万円	平成24年3月～平成25年3月
(ii) マーケティング費用		
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月
b Twitterプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成24年3月

(イ) 本新株予約権による調達資金の支出予定時期は以下のとおりです。

想定している用途	想定金額	想定支出予定時期
マーケティング費用		
a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業	106百万円	平成23年3月～平成26年3月
b Twitterプラットフォームサービス事業	25百万円	平成23年3月～平成26年3月
c ラジオプラットフォームサービス事業	5百万円	平成23年3月～平成26年3月

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	7	16	6	2	1,402	1,434	
所有株式数(株)		55	311	23,675	39	49	14,189	38,318	
所有株式数の割合(%)		0.14	0.81	61.79	0.10	0.13	37.03	100.00	

(注) 自己株式8株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24	23,537	61.43
片山 圭一郎	東京都大田区	2,753	7.18
松本 隆男	仙台市太白区	1,167	3.05
米倉 憲久	仙台市青葉区	1,127	2.94
村松 典子	東京都渋谷区	363	0.95
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	225	0.59
渋谷見 勝俊	長野県大町市	160	0.42
奥津 利彦	神奈川県小田原市	150	0.39
最上 剛	仙台市泉区	142	0.37
飯田 政行	新潟県上越市	141	0.37
計		29,765	77.68

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,310	38,310	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,318		
総株主の議決権		38,310	

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿4-6-1	8	-	8	0.02
計		8	-	8	0.02

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 平成15年3月26日臨時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月26日の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用者で参与の資格を有する者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 76
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成16年6月24日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用者で参与の資格を有する者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	8	-	8	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

利益配分については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進展状況に応じて配当性向等を勘案の上、増配等の方策により株主に対し積極的に利益還元を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上が下半期偏重となっている現況に鑑み、期末配当のみを実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、過去、連続して当期純損失を計上しているため、誠に遺憾ながら当期の配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の回復に全力で取り組み、早期に復配できますよう努力してまいります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	150,000	67,900	125,000	84,000	33,000
最低(円)	41,050	20,200	22,000	16,200	18,330

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	24,000	22,800	29,900	24,510	26,450	26,600
最低(円)	20,400	18,330	19,000	20,030	20,900	21,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
代表取締役社長	サービス事業部長	片山 圭一朗	昭和37年3月10日生	昭和60年4月 昭和63年4月 平成14年10月	(株)イーゼル入社 (株)フライト(現(株)フライトシステムコンサルティング)設立 同社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,753	
代表取締役副社長		松本 隆男	昭和31年9月4日生	昭和54年4月 平成元年7月 平成14年10月 平成17年3月 平成23年6月	(株)CSK入社 CSK東北システム(株)設立 同社代表取締役専務就任 当社取締役副社長就任 当社取締役管理部担当就任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	1,167	
取締役	執行役員 コンサルティング &ソリューション 事業部長	和田 克明	昭和40年7月6日生	昭和62年4月 平成2年8月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年6月	(株)コナム入社 CSK東北システム(株)入社 当社SI事業部システムインテグレーション・ソリューションズ部長就任 当社SI事業部長就任 当社執行役員SI事業部長就任 当社執行役員コンサルティング&ソリューション事業部長就任 当社取締役就任(現任)	(注)2		
常勤監査役		笠間 龍雄	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 昭和53年4月 平成元年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年6月	朝日生命保険相互会社入社 (社)日本経済研究センター 予測研究員 古河ファイナンス・ネザール社社長 (社)生命保険協会共同システム室長 朝日生命インベストメント・ヨーロッパ社長 朝日生命キャピタル(株)常務取締役 当社監査役就任(現任)	(注)3		
監査役		大島 やよい	昭和26年3月14日生	昭和54年9月 昭和57年4月 昭和60年6月 平成14年6月 平成14年10月	司法試験合格 弁護士登録 大島法律事務所開設 (株)フライト(現(株)フライトシステムコンサルティング)監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	15	
監査役		大瀧 昌三	昭和21年1月14日生	昭和43年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成14年12月 平成22年6月 平成24年6月	三井生命保険相互会社入社 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 三井生命保険相互会社 専務執行役員法人業務本部長 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役会長 三井生命アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長 当社補欠監査役 当社監査役就任(現任)	(注)3		
計								3,935

(注)1. 常勤監査役笠間龍雄、監査役大島やよい及び監査役大瀧昌三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 企業統治の体制

## (ア) 企業統治の体制の概要

当社は、企業としての社会的責任の遂行及び株主利益の確保のためにコーポレート・ガバナンスの整備と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関としては、当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。

平成24年6月28日現在、取締役会は3名の取締役で構成され、監査役会は3名の監査役で構成されております。

経営の監視の仕組みとしては、経営の重要な意思決定機関及び経営監視機関として取締役会を位置付けており、取締役会は毎月定期的に開催され、経営状況及び計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必



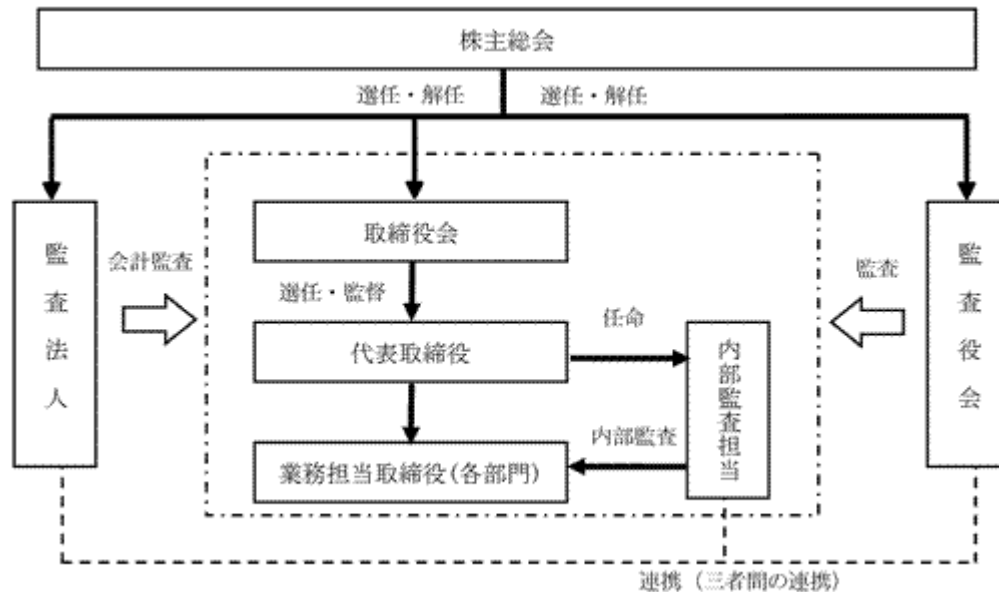
要に応じて適宜臨時取締役会が招集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

監査役3名は、取締役会及び取締役の業務執行に対し、常に厳正な監視機能を発揮しており、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また、監査法人及び内部監査担当者1名との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

会計監査については、優成監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝、小松亮一の2名で、補助者は公認会計士2名、その他6名であります。

さらに、経営の公正性と透明性を高めるために積極的なIR活動を実施し、株主・投資家等に対する情報開示の充実に取り組んでおります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みの模式図は次のとおりであります。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模等を前提に取締役会の適正規模や監査機能のあり方を検討した結果、迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性及び客観性を確保するため、上記の企業統治体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に係る下記の基本方針を取締役会で決議しております。

- (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。  
社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたりリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。  
不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。又、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。
- (オ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。  
当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。  
子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。  
また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

## (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

## (ケ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

## (コ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行なわないこと、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行なわないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

## リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を定め、運用しております。また、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス(法令等遵守)について、役員をはじめ全従業員が法令及び社会規範の遵守を意識した行動をとるように、管理部が中心となりガイドラインの作成配布や教育等を行っております。さらに、内部監査担当者と連携し、マネージメントサイクルによる改善を進めております。

## 役員報酬等

## (ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	22,131 (-)	22,131 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
監査役 (うち社外監査役)	10,146 (10,146)	10,146 (10,146)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
計	32,277	32,277	-	-	-	9

## (イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (ウ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (エ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

決定方針を定めておりません。

## 社外監査役

当社は社外監査役3名を選任しておりますが、当社との間には特別の利害関係はありません。

企業統治において、社外監査役には、豊富な知識と経験を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から監査機能を発揮することを求めています。独立性につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。また、当社の事業内容や業界に精通していることも重要視しております。

当社の社外監査役3名は、上記の観点で人選いたしており、いずれも高い独立性があると考えております。

社外監査役3名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。また、監査法人及び内部監査担当者1名と密接な連携をとり、監査結果に対する意見交換、改善提案等を行っております。また、会計監査人から随時報告を受け、意見交換等を行っております。

## 社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される監視機能については、社外監査役3名による客観的・中立的な監査により十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(ア) 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

(イ) 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ウ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		21,500	
連結子会社				
計	20,000		21,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や業界特性、監査日数並びに前事業年度の監査報酬等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、連結子会社であったYEMエレテックス株式会社の全株式を売却したため、前連結会計年度末においては連結子会社が存在しておりません。このため、前連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について優成監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		315,938
売掛金		184,899
商品		5,334
仕掛品		15,337
その他		48,286
貸倒引当金		300
流動資産合計		569,496
固定資産		
有形固定資産		
建物		16,756
減価償却累計額		16,756
建物(純額)		-
工具、器具及び備品		79,401
減価償却累計額		79,401
工具、器具及び備品(純額)		-
有形固定資産合計		-
投資その他の資産		
投資不動産	2	223,153
減価償却累計額		1,247
投資不動産(純額)		221,906
その他	1	43,568
投資その他の資産合計		265,474
固定資産合計		265,474
資産合計		834,971
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		26,491
短期借入金	2	638,862
未払金		68,263
未払法人税等		4,833
その他		42,959
流動負債合計		781,408
固定負債		
長期借入金		254,065
資産除去債務		8,508
その他		7,735
固定負債合計		270,308
負債合計		1,051,717

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	799,802
資本剰余金	790,477
利益剰余金	1,808,337
自己株式	1,237
株主資本合計	219,294
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,200
その他の包括利益累計額合計	1,200
新株予約権	3,748
純資産合計	216,746
負債純資産合計	834,971

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	1,372,538	914,805
売上原価	1,143,958	706,731
売上総利益	228,580	208,074
販売費及び一般管理費	615,759	488,215
営業損失( )	387,179	280,141
営業外収益		
受取利息	23	156
受取賃貸料	2,420	2,300
受取手数料	2,089	2,089
助成金収入	3,084	-
受取保険金	5,100	-
保険解約返戻金	3,141	-
持分法による投資利益	1,354	-
その他	5,032	915
営業外収益合計	22,247	5,462
営業外費用		
支払利息	18,843	16,384
持分法による投資損失	-	7,483
支払手数料	8,320	1,177
不動産賃貸原価	4,595	5,850
その他	483	4,035
営業外費用合計	32,244	34,931
経常損失( )	397,176	309,610
特別利益		
貸倒引当金戻入額	900	-
関係会社株式売却益	37,822	-
特別利益合計	38,722	-
特別損失		
減損損失	9,734	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,580	-
特別損失合計	16,314	-
税金等調整前当期純損失( )	374,769	309,610
法人税、住民税及び事業税	3,569	2,220
法人税等合計	3,569	2,220
少数株主損益調整前当期純損失( )	378,338	311,831
少数株主損失( )	-	16,968
当期純損失( )	378,338	294,863



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	378,338	311,831
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	355	140
その他の包括利益合計	355	140
包括利益	378,693	311,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	378,693	295,003
少数株主に係る包括利益	-	16,968

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	348,010	799,802
当期変動額		
新株の発行	451,792	-
当期変動額合計	451,792	-
当期末残高	799,802	799,802
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	338,685	790,477
当期変動額		
新株の発行	451,792	-
当期変動額合計	451,792	-
当期末残高	790,477	790,477
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,135,136	1,513,474
当期変動額		
当期純損失( )	378,338	294,863
当期変動額合計	378,338	294,863
当期末残高	1,513,474	1,808,337
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,161	1,237
当期変動額		
自己株式の取得	75	-
当期変動額合計	75	-
当期末残高	1,237	1,237
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	449,602	75,568
当期変動額		
新株の発行	903,584	-
当期純損失( )	378,338	294,863
自己株式の取得	75	-
当期変動額合計	525,170	294,863
当期末残高	75,568	219,294

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定		
当期首残高	704	1,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	355	140
当期変動額合計	355	140
当期末残高	1,060	1,200
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	704	1,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	355	140
当期変動額合計	355	140
当期末残高	1,060	1,200
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	3,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,748	-
当期変動額合計	3,748	-
当期末残高	3,748	3,748
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	450,307	78,256
当期変動額		
新株の発行	903,584	-
当期純損失（ ）	378,338	294,863
自己株式の取得	75	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,393	140
当期変動額合計	528,564	295,003
当期末残高	78,256	216,746

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	374,769	309,610
減価償却費	3,308	1,208
持分法による投資損益( は益)	1,354	7,483
減損損失	9,734	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,260	100
賞与引当金の増減額( は減少)	1,048	-
受注損失引当金の増減額( は減少)	2,000	19,700
受取利息	23	156
支払利息	18,843	16,384
関係会社株式売却損益( は益)	37,822	-
売上債権の増減額( は増加)	192,266	66,367
たな卸資産の増減額( は増加)	4,224	6,991
仕入債務の増減額( は減少)	76,859	5,581
未払消費税等の増減額( は減少)	2,476	8,178
その他	24,941	1,016
小計	289,225	348,891
利息及び配当金の受取額	23	156
利息の支払額	17,644	16,239
法人税等の支払額	1,858	2,918
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>308,704</b>	<b>367,892</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,174	276
無形固定資産の取得による支出	954	-
差入保証金の回収による収入	8,065	2,853
保険積立金の解約による収入	7,235	-
関係会社株式の取得による支出	-	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 62,274	-
その他	284	852
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,162</b>	<b>16,571</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	27,750	30,680
長期借入金の返済による支出	60,892	28,151
株式の発行による収入	900,819	-
新株予約権の発行による収入	6,514	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>818,691</b>	<b>58,831</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	582,149	443,294
現金及び現金同等物の期首残高	129,242	711,391
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	47,841
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 711,391</b>	<b>1 315,938</b>

**【継続企業の前提に関する事項】**

当社グループは、当連結会計年度において、280,141千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が294,863千円となった結果、216,746千円の債務超過となりました。

また、当社グループの有利子負債は892,927千円と総資産の107%となり、手元流動性に比して高水準にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

**1. 収益基盤の強化**

当社グループは、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

**2. コスト管理の徹底**

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

**3. 債務超過解消のための資本増強策**

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

**4. 短期借入金の借換え**

短期借入金のうち492,500千円については、平成24年3月末時点では借換え手続き中でしたが、平成24年5月23日付で平成24年10月末までの借換えが完了しており、その後も継続して更新される見込みです。

しかし、上記1. 2. 及び4. については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

**【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】****1. 連結の範囲に関する事項**

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

デジタルポスト株式会社

平成23年9月にデジタルポスト株式会社の40%を取得して同社を持分法適用の関連会社とし、同年12月より支配力基準に基づき同社を子会社としたことから、連結の範囲に含めております。

なお、支配獲得までの期間の損益については、持分法を適用しております。

**2. 持分法の適用に関する事項****(1) 持分法適用の関連会社数 1社**

会社名

Brekeke Software, Inc.

**(2) 持分法適用会社(Brekeke Software, Inc.)の決算日は連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。****3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

**4. 会計処理基準に関する事項****(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

たな卸資産

**(a) 商品及び仕掛品**

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

**(b) 原材料及び貯蔵品**

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

**(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法**

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

## 投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 27～34年

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

## 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(b) その他のプロジェクト

工事完成基準

## (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外持分法適用会社の資産及び負債、収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	4,226千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資不動産	189,459千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	380,000千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4,195千円	- 千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
11,600千円	- 千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	64,449千円	32,277千円
給与手当	187,529千円	120,804千円
賞与引当金繰入額	777千円	- 千円
退職給付費用	13,164千円	- 千円
支払手数料	78,757千円	138,460千円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
81,248千円	52,295千円

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
サービス事業	工具、器具及び備品・その他無形固定資産等	東京都渋谷区	3,847
放送・映像システム開発 ・製造・販売事業	建物付属設備・工具、器具及び備品等	大阪市住之江区	2,613
共用資産	建物		3,274
		合計	9,734

当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。

サービス事業及び放送・映像システム開発・製造・販売事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌連結会計年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物、工具、器具及び備品並びにその他無形固定資産等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	140千円
その他の包括利益合計	140千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,474	26,844		38,318
合計	11,474	26,844		38,318
自己株式				
普通株式(注)	6	2		8
合計	6	2		8

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加26,844株は、第三者割当による新株の発行による増加22,517株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加4,327株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端株の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注)1、2 (自己新株予約権) (注)3、4	普通株式		6,060 (3,600)	6,060 (3,600)		
	第7回新株予約権 (注)1、5	普通株式		7,360	1,840	5,520	2,570
	第8回新株予約権(注)1	普通株式		4,620		4,620	1,178
合計				18,040	7,900	10,140	3,748

(注) 1. 第6回・第7回・第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3. 第6回自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

4. 第6回自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,318			38,318
合計	38,318			38,318
自己株式				
普通株式	8			8
合計	8			8

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	5,520			5,520	2,570
	第8回新株予約権	普通株式	4,620			4,620	1,178
合計			10,140			10,140	3,748

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金	711,391千円	315,938千円
現金及び現金同等物	711,391千円	315,938千円

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の売却によりY E Mエレテックス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに  
同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	153,851千円
固定資産	16,290千円
流動負債	96,830千円
固定負債	1,133千円
関係会社売却益	37,822千円
Y E Mエレテックス株式の売却価額	110,000千円
Y E Mエレテックスの現金及び現金同等物	47,725千円
差引：売却による収入	62,274千円

## (リース取引関係)

## 1 . ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。  
また、当連結会計年度は該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等  
前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。  
また、当連結会計年度は該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,532	-
リース資産減損勘定の取崩額	1,311	-
支払利息相当額	171	-

## (4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

## 2 . オペレーティング・リース取引

前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

また、当連結会計年度は該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1 . 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス(第三者割当増資等)によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

## 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の財務状況を把握できる管理体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

## 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

前連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	315,938	315,938	-
売掛金	184,899	184,899	-
資産計	500,838	500,838	-
買掛金	26,491	26,491	-
短期借入金	638,862	638,862	-
長期借入金	254,065	250,754	3,310
負債計	919,418	916,107	3,310

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	-	4,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、前連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

前連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	315,938
売掛金	184,899
合計	500,838

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

前連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度において、連結子会社であったYEMエレテックス㈱については、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しており、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりました。

なお、平成23年2月28日付で同社を連結の範囲から除いたため、当連結会計年度は該当事項はありません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	12,072	-
(1) 勤務費用(千円)	8,204	-
(2) 特別退職金等(千円)	3,868	-

(注) 総合設立型厚生年金基金制度等の拠出額は勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 76名	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名
株式の種類及びストック・オプション付与数	普通株式 1,800株	普通株式 210株
付与日	平成15年3月26日,平成15年6月25日, 平成16年3月10日	平成16年7月20日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあること。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月27日～平成25年3月25日	平成18年6月25日～平成25年3月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株)	(株)
	465	24
	33	
	432	24

単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション
権利行使価格(円)	33,334	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	672,166千円
未払事業税	935千円
減価償却費損金不算入限度額	5,682千円
その他	3,551千円
繰延税金資産 小計	682,335千円
評価性引当額	682,335千円
繰延税金資産合計	- 千円

(注) 前連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については記載しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に影響はありません。

## ( 企業結合等関係 )

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 デジタルポスト株式会社  
事業の内容 デジタル郵便事業の企画及び運営

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成23年9月にデジタルポスト株式会社の40%を取得し、同社を関連会社としておりましたが、デジタル郵便事業を推進するため、同社に人材、資金及び技術等を投入していくことを決定し、同年12月より同社を当社の連結子会社とすることといたしました。

## (3) 企業結合日

平成23年12月1日(みなし支配獲得日)

## (4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受

## (5) 結合後企業の名称

デジタルポスト株式会社

## (6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 40%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がデジタルポスト株式会社に人材、資金及び技術等を投入していくことを決定し、当事業の共同事業者間で合意したことから支配力基準に基づき、同社を当社の連結子会社とすることになりました。

## 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	取得直前に保有していたデジタルポスト株式会社の企業結合日における時価	11百万円
取得原価		11百万円

## 4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	249 百万円
資産合計	249
流動負債	23
固定負債	200
負債合計	223

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	8,454千円
時の経過による調整額	54千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	8,508千円

(注) 前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成してないので、記載しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県及び秋田県において、賃貸用の事務所(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、4,095千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、3,550千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	223,058
期中増減額	1,151
期末残高	221,906
期末時価	215,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費(1,151千円)であります。

3. 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

4. 前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないので、記載しておりません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各々が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング&ソリューション事業」、「サービス事業」及び「デジタル郵便事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング&ソリューション事業」は、デジタル放送・デジタルメディア関連向けや地方自治体向けのシステムコンサルティングサービス、並びにJavaやRubyのソフトウェア技術を活用した地方自治体の電子政府化関連や地銀・一般企業向け各種システム開発を行っております。

「サービス事業」は、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」、「ラジオ」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を行っております。

「デジタル郵便事業」は、スマートフォンなどモバイル端末やパソコンで作成したメッセージを手紙にして、郵便で送ることが出来るサービス「Live Card」並びに、パソコンからDM・ビジネスレターが送れるビジネス向けサービス「Live Card DM」の提供を行っております。

なお、前期連結会計年度において、「放送・映像システム開発・製造・販売事業」として区分していた子会社を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、デジタルポスト株式会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分に「デジタル郵便事業」を追加しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス 事業	放送・映像システム 開発・製造・販売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	807,249	67,818	497,469	1,372,538	-	1,372,538
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	2,349	2,349	2,349	-
計	807,249	67,818	499,818	1,374,887	2,349	1,372,538
セグメント利益又は 損失( )	49,752	168,221	16,762	135,231	251,947	387,179
セグメント資産	-	-	-	-	-	-
その他の項目						
減価償却費	-	360	2,675	3,036	271	3,308
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 251,947千円には、セグメント間取引消去 2,349千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 249,598千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. 前連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、セグメント資産、その他項目の持分法適用会社への投資額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は記載しておりません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス 事業	デジタル郵便 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	836,265	78,347	192	914,805	-	914,805
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	836,265	78,347	192	914,805	-	914,805
セグメント利益又は 損失( )	156,285	97,156	96,955	37,825	242,315	280,141
セグメント資産	184,440	79,059	164,128	427,628	407,342	834,971
その他の項目						
減価償却費	23	-	-	23	1,185	1,208
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	4,226	4,226
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	113	-	-	113	163	276

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、持分法適用会社への投資額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	152,162	放送・映像システム開発・製造・販売事業

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社第一興商	197,661	コンサルティング&ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	コンサルティング& ソリューション事業	サービス事業	放送・映像システム 開発・製造・販売事業			
減損損失	-	3,847	2,613	6,460	3,274	9,734

(注) 調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産分の減損損失であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Oakキャピタル(株)	東京都港区	3,135	投資事業	(被所有) 直接 61.44	資金の出資	第三者割当増資(注)1	650,349	-	-
							新株予約権発行	2,891	-	-
							新株予約権行使	130,443	-	-
							自己新株予約権の取得(注)2	2,793	-	-

(注)1. 発行価額は、発行決議日の前日終値を参考として決定しております。

2. 新株予約権の発行価額をもって取得しております。

3. Oakキャピタル(株)は、平成22年8月6日付で主要株主となり、関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者である期間について記載しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社	デジタルポスト(株)	東京都港区	25	デジタル郵便事業	(所有) 直接 40.00	資金の出資 (注)	第三者割当増資引受	20,000	関係会社株式	20,000

(注) 上記の取引後、平成23年12月よりデジタルポスト(株)を当社の子会社としております。

## (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片山 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.19	-	債務被保証(注)	71,108	-	-

(注) 当社の借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片山 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.19	-	債務被保証(注)	62,957	-	-

(注) 当社の借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。



## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	-	5,755円55銭
1株当たり当期純損失	25,080円44銭	7,696円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 前連結会計年度の1株当たり純資産については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	216,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	3,748
(うち新株予約権(千円))	-	(3,748)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	220,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	-	38,310
当期純損失(千円)	378,338	294,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	378,338	294,863
普通株式の期中平均株式数(株)	15,085	38,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

## ( 重要な後発事象 )

## (子会社の資本提携)

当社の子会社であるデジタルポスト株式会社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、デジタル郵便事業の共同事業者である東京リスマチック株式会社の株式を取得することを決議しております。

その主な内容は下記の通りです。

(1)取得株式数：240,000株

(2)取得価額：100,800,000円(1株につき420円)

(3)株券引渡日：平成24年5月8日

(4)取得方法：当社の支配株主であるOakキャピタル株式会社が所有する株式の一部を取得

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	660,650	629,970	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	28,892	8,892	3.6	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	262,216	254,065	1.1	平成25年 ~36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
計	951,758	892,927		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,892	8,892	8,892	8,892	218,497

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	8,454		54	8,508

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)			631	914
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(百万円)			187	309
四半期(当期)純損失金額 (百万円)			183	294
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)			4,779.25	7,696.76

(注) 平成23年12月より支配力基準に基づきデジタルポスト株式会社を子会社化したことから、当連結会計年度第3四半期より連結財務諸表を作成しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)			458.81	2,917.52

(注) 平成23年12月より支配力基準に基づきデジタルポスト株式会社を子会社化したことから、当連結会計年度第3四半期より連結財務諸表を作成しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	711,391	138,550
売掛金	118,531	<sup>2</sup> 213,792
商品	-	5,334
仕掛品	<sup>4</sup> 27,595	15,337
原材料及び貯蔵品	385	318
前渡金	-	6,817
前払費用	17,235	31,675
未収入金	9,416	2,210
その他	86	2,754
貸倒引当金	200	300
流動資産合計	884,441	416,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,756	16,756
減価償却累計額	16,756	16,756
建物(純額)	-	-
車両運搬具	798	-
減価償却累計額	798	-
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	82,633	79,401
減価償却累計額	82,633	79,401
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	493	-
関係会社株式	2,129	22,129
関係会社長期貸付金	-	168,000
長期前払費用	6,184	4,053
敷金及び保証金	38,091	35,287
投資不動産	<sup>1</sup> 223,153	<sup>1</sup> 223,153
減価償却累計額	95	1,247
投資不動産(純額)	223,057	221,906
その他	10	-
貸倒引当金	-	<sup>2</sup> 69,000
投資その他の資産合計	269,965	382,377
固定資産合計	269,965	382,377
資産合計	1,154,407	798,867

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,909	26,251
短期借入金	<sup>1</sup> 660,650	<sup>1</sup> 629,970
1年内返済予定の長期借入金	28,892	8,892
未払金	18,959	18,832
未払費用	13,053	11,716
受注損失引当金	<sup>4</sup> 19,700	-
未払法人税等	4,849	4,743
未払消費税等	10	8,189
前受金	19,646	12,572
預り金	7,950	5,762
その他	100	18
流動負債合計	794,723	726,948
固定負債		
長期借入金	262,216	254,065
長期前受金	11,791	7,735
資産除去債務	8,454	8,508
固定負債合計	282,461	270,308
負債合計	1,077,184	997,257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	799,802	799,802
資本剰余金		
資本準備金	790,477	790,477
資本剰余金合計	790,477	790,477
利益剰余金		
利益準備金	7,132	7,132
その他利益剰余金		
別途積立金	69,367	69,367
繰越利益剰余金	1,592,068	1,867,682
利益剰余金合計	1,515,568	1,791,182
自己株式	1,237	1,237
株主資本合計	73,474	202,138
新株予約権	3,748	3,748
純資産合計	77,223	198,390
負債純資産合計	1,154,407	798,867

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	875,068	942,167
売上原価	<sup>1</sup> 801,025	728,305
売上総利益	74,043	213,861
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 444,962	<sup>2, 3</sup> 401,328
営業損失( )	370,918	187,467
営業外収益		
受取利息	<sup>4</sup> 27,021	<sup>4</sup> 1,335
受取賃貸料	500	2,300
受取手数料	2,089	2,089
受取保険金	5,100	-
その他	7,267	915
営業外収益合計	41,978	6,640
営業外費用		
支払利息	18,843	16,384
支払手数料	8,320	1,177
不動産賃貸原価	4,595	5,850
貸倒引当金繰入額	-	<sup>4</sup> 69,000
その他	145	243
営業外費用合計	31,906	92,656
経常損失( )	360,846	273,482
特別利益		
貸倒引当金戻入額	200	-
特別利益合計	200	-
特別損失		
事業譲渡損	<sup>4, 5</sup> 2,337	-
減損損失	<sup>6</sup> 7,121	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,580	-
特別損失合計	16,038	-
税引前当期純損失( )	376,684	273,482
法人税、住民税及び事業税	2,918	2,130
法人税等合計	2,918	2,130
当期純損失( )	379,602	275,613

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	19,820	2.4	51,510	7.4
労務費		424,297	51.1	315,512	45.6
外注加工費		272,143	32.8	248,947	36.0
経費		114,818	13.8	76,334	11.0
当期総製造費用		831,080	100.0	692,305	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	36,186		27,595	
計		867,267		719,900	
期末仕掛品たな卸高		27,595		15,337	
他勘定振替高		40,616		187	
当期製品製造原価		799,054		704,376	
当期商品仕入高		1,970		29,263	
計		801,025		733,640	
期末商品たな卸高		-		5,334	
売上原価		801,025		728,305	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
地代家賃(千円)	36,309	29,083
旅費交通費(千円)	47,250	36,037
通信費(千円)	13,177	11,252

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費(千円)	40,616	187

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	348,010	799,802
当期変動額		
新株の発行	451,792	-
当期変動額合計	451,792	-
当期末残高	799,802	799,802
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	338,685	790,477
当期変動額		
新株の発行	451,792	-
当期変動額合計	451,792	-
当期末残高	790,477	790,477
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	338,685	790,477
当期変動額		
新株の発行	451,792	-
当期変動額合計	451,792	-
当期末残高	790,477	790,477
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	7,132	7,132
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,132	7,132
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	69,367	69,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,367	69,367
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,212,466	1,592,068
当期変動額		
当期純損失( )	379,602	275,613
当期変動額合計	379,602	275,613
当期末残高	1,592,068	1,867,682
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,135,966	1,515,568
当期変動額		
当期純損失( )	379,602	275,613
当期変動額合計	379,602	275,613
当期末残高	1,515,568	1,791,182

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,161	1,237
当期変動額		
自己株式の取得	75	-
当期変動額合計	75	-
当期末残高	1,237	1,237
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	450,432	73,474
当期変動額		
新株の発行	903,584	-
当期純損失( )	379,602	275,613
自己株式の取得	75	-
当期変動額合計	523,906	275,613
当期末残高	73,474	202,138
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	3,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,748	-
当期変動額合計	3,748	-
当期末残高	3,748	3,748
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	450,432	77,223
当期変動額		
新株の発行	903,584	-
当期純損失( )	379,602	275,613
自己株式の取得	75	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,748	-
当期変動額合計	527,655	275,613
当期末残高	77,223	198,390



**【継続企業の前提に関する事項】**

当社は、当事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となった結果、198,390千円の債務超過となりました。

また、当社の有利子負債は892,927千円と総資産の112%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

**1. 収益基盤の強化**

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

**2. コスト管理の徹底**

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

**3. 債務超過解消のための資本増強策**

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

**4. 短期借入金の借換え**

短期借入金のうち492,500千円については、平成24年3月末時点では借換え手続き中でしたが、平成24年5月23日付で平成24年10月末までの借換えが完了しており、その後も継続して更新される見込みです。

しかし、上記1. 2. 及び4. については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

**【重要な会計方針】****1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

**2. たな卸資産の評価基準及び評価方法**

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

**3. 固定資産の減価償却の方法****(1) 有形固定資産**

定率法(但し、賃貸用器具備品については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

**(2) 投資不動産**

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	27～34年
----	--------

**4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**5. 引当金の計上基準****(1) 貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

**(2) 受注損失引当金**

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

**6. 収益及び費用の計上基準**

受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のプロジェクト

工事完成基準

**7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

## (貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた110千円は、「未払消費税」10千円、「その他」100千円として組み替えております。

## (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」及び「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,857千円は、「受取手数料」2,089千円、「受取賃貸料」500千円、「その他」7,267千円として組み替えております。

## 【追加情報】

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資不動産	190,610千円	189,459千円
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	380,000千円	380,000千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	- 千円	28,932千円
貸倒引当金	- 千円	69,000千円

## 3 財務制限条項

前事業年度(平成23年3月31日)

平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(一年以内返済予定の長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

(1)各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を588百万円、もしくは、直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。

(2)各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	19,700千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
11,600百万円	- 百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度98.7%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	58,374千円	32,277千円
給与手当	135,402千円	117,911千円
法定福利費	25,231千円	19,998千円
旅費交通費	29,071千円	18,962千円
支払手数料	75,544千円	135,280千円

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
40,616千円	187千円

## 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取利息	26,999千円	1,190千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	69,000千円
特別損失 (注)	112,337千円	- 千円

(注) 前事業年度において、特別損失は、債権放棄749,037千円から貸倒引当金636,700千円を控除した金額であります。

なお、当該金額を関係会社株式売却益110,000千円と相殺し、事業譲渡損2,337千円として計上しております。

## 5 事業譲渡損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社株式売却益	110,000千円	- 千円
貸倒引当金戻入	636,700千円	- 千円
債権放棄	749,037千円	- 千円
計	2,337千円	- 千円

## 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
サービス事業	工具、器具及び備品・その他無形固定資産等	東京都渋谷区	3,847
共用資産	建物		3,274
合計			7,121

当社は、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。

サービス事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌事業年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物、工具、器具及び備品並びにその他無形固定資産等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	6	2		8
合計	6	2		8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端株の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	8			8
合計	8			8

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円、関連会社株式2,129千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式2,129千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	9,907千円	5,682千円
関係会社株式評価損否認	15,497千円	13,496千円
受注損失引当金	8,055千円	-千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	81千円	24,677千円
税務上の繰越欠損金	638,443千円	637,402千円
その他	7,005千円	4,380千円
繰延税金資産小計	678,991千円	685,638千円
評価性引当額	678,991千円	685,638千円
繰延税金資産の純額	-千円	-千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	8,570千円	8,454千円
時の経過による調整額	56千円	54千円
資産除去債務の履行による減少額	171千円	-千円
期末残高	8,454千円	8,508千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,917円89銭	5,276円40銭
1株当たり当期純損失	25,164円24銭	7,194円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	77,223	198,390
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,748	3,748
(うち新株予約権(千円))	(3,748)	(3,748)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	73,474	202,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,310	38,310
当期純損失(千円)	379,602	275,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	379,602	275,613
普通株式の期中平均株式数(株)	15,085	38,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物				16,756	16,756		
車両運搬具				79,401	79,401	57	
工具、器具及び備品							
有形固定資産計				96,157	96,157	57	
無形固定資産							
ソフトウェア				9,941	9,941		
商標権				684	684		
無形固定資産計				10,626	10,626		
長期前払費用	6,184		2,130	4,053			4,053
投資不動産	223,153			223,153	1,247	1,151	221,906

(注) 1. 有形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額がいずれも当該事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額がいずれも当該事業年度末における無形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200	69,300		200	69,300
受注損失引当金	19,700		19,700		

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	182
預金	
普通預金	138,368
小計	138,368
合計	138,550

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オリックス・レンテック	51,660
ピースミール・テクノロジー株式会社	31,659
デジタルポスト株式会社	28,932
千代田区	14,756
株式会社第一興商	14,385
その他	72,398
合計	213,792

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
118,531	989,275	894,015	213,792	80.70	61.47

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品

区分	金額(千円)
モバイル決済端末及び周辺機器等	5,334
計	5,334

## ニ. 仕掛品

区分	金額(千円)
コンサルティング&ソリューション事業	9,681
サービス事業	5,655
計	15,337

## ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
新幹線回数券	315
その他	2
計	318

## ヘ. 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
デジタルポスト株式会社	168,000
計	168,000

## 流動負債

## イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ピド株式会社	6,405
株式会社 アイ・セット	2,480
キャノンマーケティングジャパン株式会社	1,664
株式会社 イッツ・コーポレーション	1,582
株式会社 フリースタイル	1,546
その他	12,572
計	26,251

## ロ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	492,500
株式会社みずほ銀行	137,470
計	629,970

## 八. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	8,892
計	8,892

## 固定負債

## イ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	54,065
株式会社日本政策金融公庫	200,000
計	254,065

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第24期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
平成23年6月29日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第25期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月10日関東財務局長に提出  
(第25期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出  
(第25期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、280,141千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が294,863千円となった結果、216,746千円の債務超過となっている。また、会社グループの有利子負債は892,927千円と総資産の107%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の子会社であるデジタルポスト株式会社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、デジタル郵便事業の共同事業者である東京リスマチック株式会社の株式を取得することを決議し、平成24年5月8日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フライトシステムコンサルティングが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、187,467千円の大規模な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となった結果、198,390千円の債務超過となっている。また、会社の有利子負債は892,927千円と総資産の112%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。